

帰化や国籍取得などに関するご相談について

(1) 国籍事務の取扱庁について

和歌山県内に住所を有する方の帰化や国籍取得、国籍離脱などに関するご相談は、和歌山地方方法務局戸籍課において取り扱っています。(支局では取り扱っていません。)

(2) 帰化や国籍取得に関するご相談をお考えの方へ

- 国籍に関するご相談は、完全予約制となっております。必ず事前に、電話にて相談のご予約をいただくようお願いいたします。
- 日本への帰化申請についてご相談されたい方は、初回相談時に「帰化相談質問票」の提出をお願いしています。和歌山地方方法務局のホームページからダウンロード・印刷していただき、あらかじめ記入したものを相談時にお持ちください。
- 初めのご相談の場合、家族関係や生計関係等について詳しくお聞きした上で、必要書類などについてご案内しますので、ご相談に1～2時間程度の時間をいただきます。
- ご相談に来られる際は、在留カード（特別永住者証明書）を忘れずにお持ちください。また、パスポートや運転免許証がある方は、併せてお持ちください。
- 2回目以降の相談は、お渡しした必要書類一覧と書類一式をお持ちください。また、2回目以降の相談日時についても、事前に電話にてご予約をお願いいたします。

(3) 帰化申請をお考えの方へ

帰化とは、日本国籍の取得を希望する外国人に対し、法務大臣が許可することによって日本国籍を付与する制度です。

- 帰化申請は、住所地を管轄する法務局・地方法務局で行います。
- 帰化申請に必要な書類は、個人個人によって異なりますので、必ず法務局に相談の上、申請準備を進めてください。

(4) 相談の予約・お問合せ先

国籍に関するご相談は、完全予約制となっております。必ず事前に、電話にて相談のご予約をいただくようお願いいたします。

〒640-8552 和歌山市二番丁3番地（和歌山地方合同庁舎4階）
和歌山地方方法務局戸籍課 ☎073-422-5131（音声案内4番）